

Ⅲ 伊達市放課後児童クラブ再編計画

1 位置付

「伊達市放課後児童クラブ再編計画」は、「第6次伊達市総合計画」など各関連計画との整合性を図るとともに、「伊達市子ども・子育て支援事業計画」を補完する計画とならなければなりません。

また、本再編計画の基礎となる児童数等は出生数や社会情勢に大きく左右され、その推計を見定める必要があります。このため、計画期間を平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5カ年とします。

ただし、この計画期間内に大きな社会情勢の変化が起き放課後児童クラブ利用者が、想定している人数と乖離する等社会的背景が変更となった場合においては、柔軟に見直しを行うものとします。

2 運営基本方針

ア 適切な放課後児童クラブ環境の確保

① 定員・職員配置・施設基準

- ・ 定員 1クラブ当たりの定員は概ね40人までとする
- ・ 職員配置 1クラブ当たり2人以上の職員を配置する
2人のうち1人は有資格者（放課後児童支援員）
- ・ 施設基準 児童1人当たり1.65㎡以上を確保した専用スペースを確保
体調が悪い時に静養することができる静養スペースを確保
(複数クラブ併設の施設では1カ所を共用可)

② 開所時間

- ・ 平日 放課後から午後6時30分
- ・ 土曜日・長期休み（春休み・夏休み・冬休み）
午前8時00分から午後6時30分
- ・ 日曜日・祝日・お盆期間
午前8時00分から午後6時30分
実施児童クラブ：ほしの子児童クラブ
※ 日曜日・祝日利用の時は、別途料金となります

③ 小規模児童クラブの対応

適切な学童保育環境を確保するため、利用児童数が少ない児童クラブに対応する必要があります。

関内小学校区の保護者等から放課後児童クラブ開設に向けての要望がなされたときに、子育て支援課での事前アンケート調査では利用見込児童数が少なく単独での開設が困難なことから、平成24(2012)年度より学校からほしの子児童クラブへ往路のみ移送手段を確保することによりサービス提供を実施しています。また、平成29年度からは黄金小児童を学校からやまびこ児童クラブへ往路のみ移送サービスを開始しています。

なお、現在開設している児童クラブにおいても、2年度連続して年間平均登録児童数^{※b}が10名を下回った場合は、3年度目に利用希望調査を実施し、増加の見込みがない場合は、近隣校区児童クラブへの移送を検討することとします。

※b 年間平均登録児童数：年間を通じた平均的な登録児童数（各月の登録児童数の平均）

④ 児童クラブ新規開設基準

保護者・学校関係者・地域住民等（以下「開設希望者」という。）から児童クラブの開設の要望があった場合、子育て支援課において速やかに利用希望調査を実施します。

その結果、利用希望調査年度以降複数年にわたり年間平均登録児童数が10名を上回る見込みの場合は、当該校区内の開設場所の選定を含め開設希望者と協議を行い、年間平均登録児童数が10名に満たない場合は、単独での児童クラブの開設は実施せず、近隣校区の児童クラブへの移送を含めて開設希望者等と協議を行うこととします。

イ 施設の老朽化対策

施設が老朽化している児童クラブについては、今後の利用児童数の推移を考慮して、学校の空き教室の利用を検討するとともに市の財政状況を勘案し移転や建替え等を検討します。

① 学校内空き教室を活用する場合

教育委員会・学校と十分協議を行い、空き教室等学校内に放課後児童クラブとして利用できるスペースがあるときは、学校内で開設することとします。

② 建替えを行う場合

学校周辺に市有地など適切な敷地が確保される場合は、建替えについて検討を開始することとします。

③ 移転を行う場合

学校周辺に市有施設などの代替施設があり、施設規模、設置条例等が適合する場合、当該施設の利用予定を調査し、関係所管課等と移転に向けて協議を進めることとします。

④ 改修を行う場合

既施設を継続して使用する場合は、長期間にわたり、安心して使用できるよう必要な改修を実施します。

ウ 利便性の確保対策

学校と児童クラブの距離が離れている場合、若しくは、交通量の多い道路を通る場合などは、児童の安全性や利便性を考慮して、学校周辺への移転を検討します。

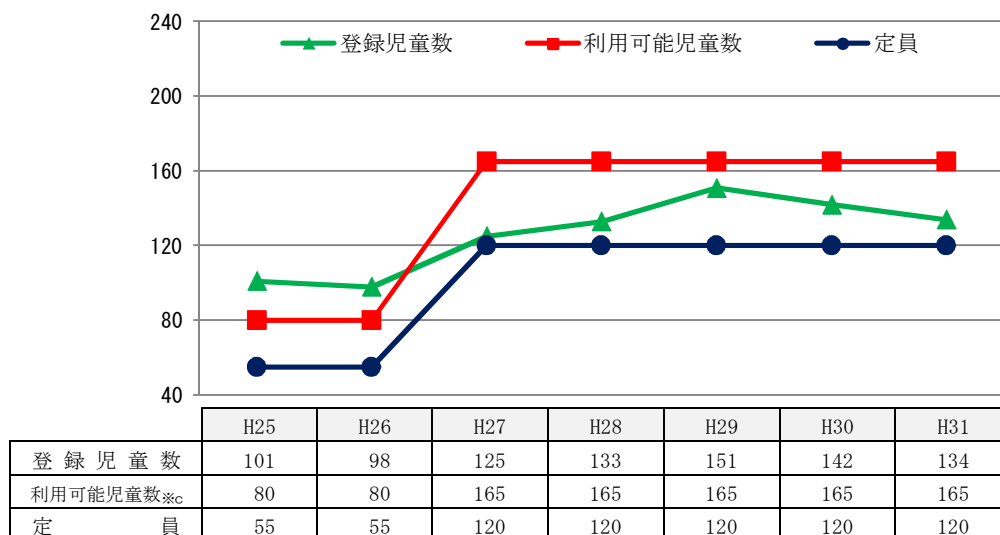
エ 民間活力の活用

現在、児童クラブは全て公設公営で開設していますが、今後、様々な特色を持ち柔軟で効率的な運営ができるように、児童福祉サービスに精通している社会福祉法人や学校法人、民間団体等の民間事業者への業務委託等も検討していきます。

3 再編計画

(1) うめのご児童クラブ

・利用見込児童数の推移



市内で通学している児童が最も多い伊達小学校区を対象に自治会施設（中央第一自治会館）を賃借して運営している「うめのご児童クラブ」と、旧教員住宅を改修して運営している「第2うめのご児童クラブ」は、平成26(2014)年度においても定員を上回る児童数で運営していましたが、平成27(2015)年度からは、6年生までが利用対象となり、現施設で希望児童全員を受け入れることが不可能になるため、通学路沿線にある民間施設を賃借し新規に「さくら・あやめ児童クラブ」を開設しました。

また、第2うめのご児童クラブは平成27年度より運営を休止しています。

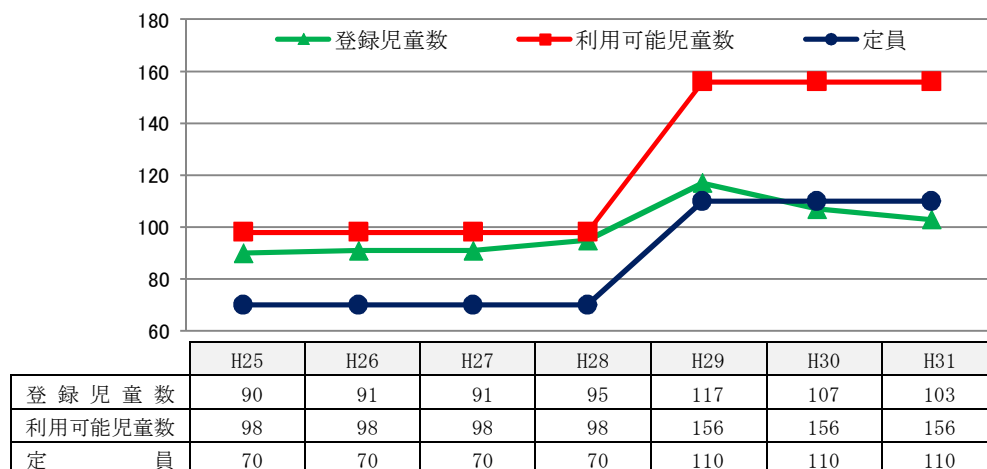
・年度別事業計画

年度	計 画 内 容
平成27(2015)年度	民間施設を賃借しさくら・あやめ児童クラブを開設 (40名定員のクラブを2クラブ併設:80名規模の施設)
特記事項	第2うめのご児童クラブの運営を休止

※c 利用可能児童数：生活スペース÷1.65㎡（平成19年度に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長名で通知されたガイドラインで示されている一人当たり確保することが望ましいとされている面積）で得た児童数

(2) やまびこ児童クラブ

・利用見込児童数の推移



専用施設で運営しているやまびこ児童クラブは、東小学校区を対象としています。同一の建物に第1・第2の2クラブを併設しており、利用可能児童数には余裕がある状態となっていました。

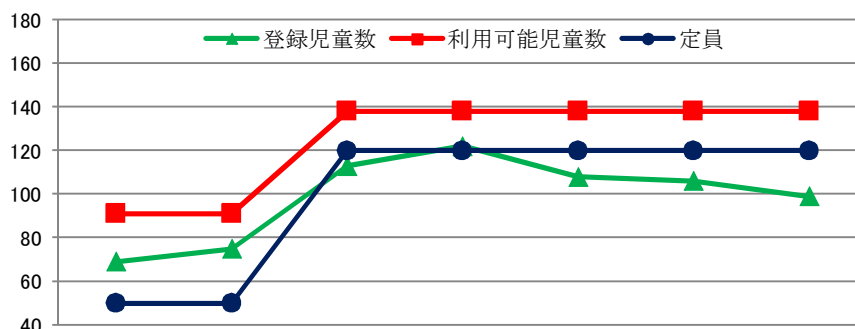
しかし、平成27(2015)年度から6年生を受け入れると利用可能児童数を上回ることになり、また、他校区からの利用者受け入れも考慮する必要があるため、平成28年度に第3やまびこ児童クラブを増築し、平成29年4月に開設しました。

・年度別事業計画

年度	計 画 内 容
平成27(2015)年度	登録児童数増に対応するための施設の確保について検討する
平成28(2016)年度	第3やまびこ児童クラブ増築工事完了
平成29(2017)年度	第3やまびこ児童クラブの供用開始(40名定員) 校区内に放課後児童クラブがなかった黄金小学校児童を、移送サービスによりやまびこ児童クラブでの受け入れを開始

(3) ほしのご児童クラブ

・利用見込児童数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
登録児童数	69	75	113	122	108	106	99
利用可能児童数	91	91	138	138	138	138	138
定員	50	50	120	120	120	120	120

児童クラブの中で最も古い建物（昭和28年建設）を民間（NTT東日本）より借用し運営していたほしのご・第2ほしのご児童クラブは、伊達西小学校から約400m離れた場所に設置され、交通量の多い道路に面していることから、学校の近くへの建替え移転が急務となっていました。このため、平成26(2014)年度において、学校と隣接した私有地を購入し児童クラブ専用施設として建て替えを実施し、平成27年2月より「ほしのご・かぜのご・きたのご児童クラブ」を開設しました。

新施設は、40名定員のクラスを3つ併設し、120名（利用可能児童数138名）まで収容できる規模となっており、他の学校区からの受け入れも可能となります。

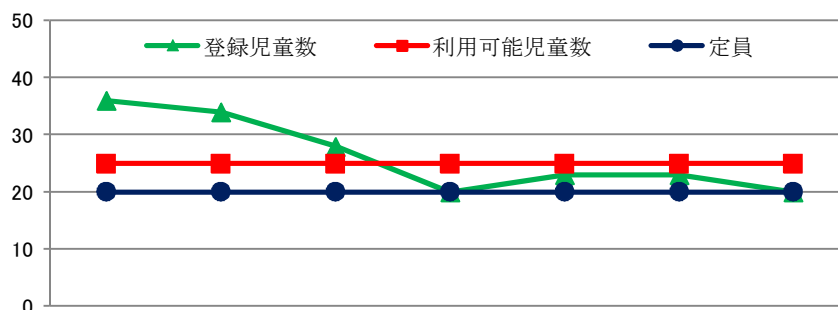
また、保護者から希望の多かった休日の利用についても、保護者の送迎を条件に市内全域からの受け入れにも対応します。

・年度別事業計画

年度	計 画 内 容
平成27(2015)年度	新施設（ほしのご・かぜのご・きたのご児童クラブ）として供用開始 ながわ児童クラブの児童の一部受け入れ開始 休日保育実施
特記事項	日曜・祝日については、別途料金で対応します お盆休み期間（8月13日から8月16日）については、通常料金内で利用できます（ただし、保護者の送迎が必要です）

(4) ながわ児童クラブ

・利用見込児童数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
登録児童数	36	34	28	20	23	23	20
利用可能児童数	25	25	25	25	25	25	25
定員	20	20	20	20	20	20	20

ながわ児童クラブは、小規模児童クラブであるため小学校4年生までの受け入れを実施していましたが、平成26(2014)年度までは申込児童数も多かったため、適切な保育環境の確保から年度当初での4年生の受け入れが出来ず待機児童として対応していました。

平成27(2015)年度以降は、6年生まで利用対象となりましたが、登録児童数は20名程度で推移しています。

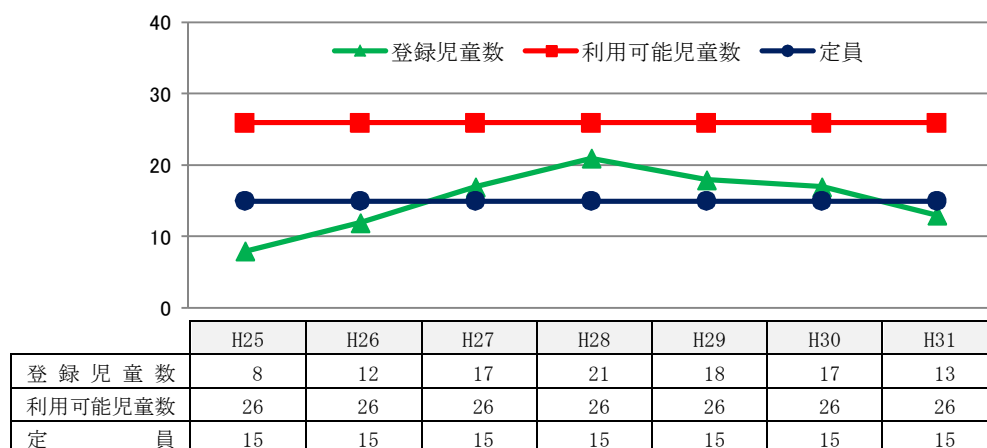
学校内の空き教室も無く、学校敷地周辺での市有施設も無いことから、利用希望児童の一部をほしのご児童クラブへ移送を行うことで対応していかなければなりません。

・年度別事業計画

年度	計 画 内 容
平成27(2015)年度	ほしのご児童クラブの利用を希望した児童は移送により対応する

(5) まれふ児童クラブ

・利用見込児童数の推移



まれふ児童クラブは、旧教員住宅を改修し運営を行っていますが、建築年が昭和53(1978)年と建築後36年が経過し老朽化が進んでおり、保育環境確保のため必要な改修を行っていきます。

また、利用人数も平成26(2014)年度までは10名前後で推移してきており、平成27(2015)年度以降は6年生までの利用が可能となり、登録児童数は10名を上回っています。

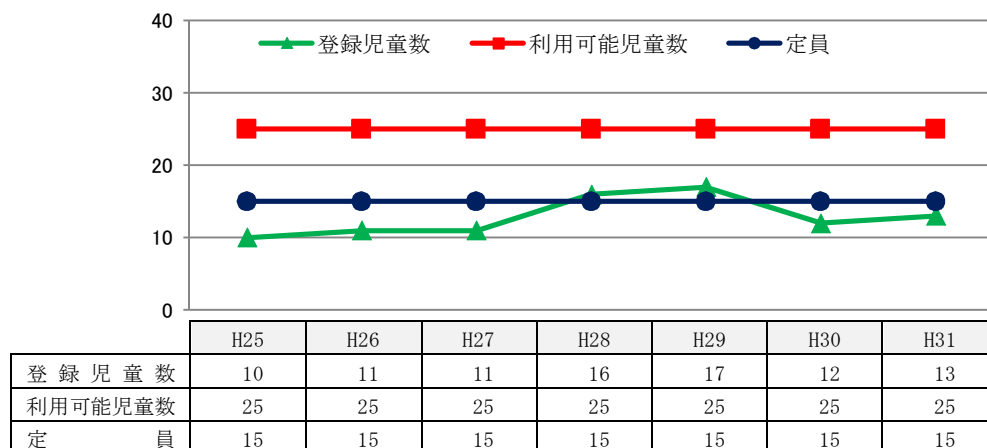
今後、10名を下回る状況が続いたときは、利用希望調査を実施することとし、その結果、10名を上回る可能性が見込めないときは、まれふ児童クラブを廃止して、他の児童クラブへの移送を検討していくこととなります。

・年度別事業計画

年度	計 画 内 容
平成27(2015)年度	利用児童数が10名を下回った場合は利用希望調査を実施 利用児童数が10名を下回る場合は他の児童クラブに移送することを検討

(6) うす児童クラブ

・利用見込児童数の推移

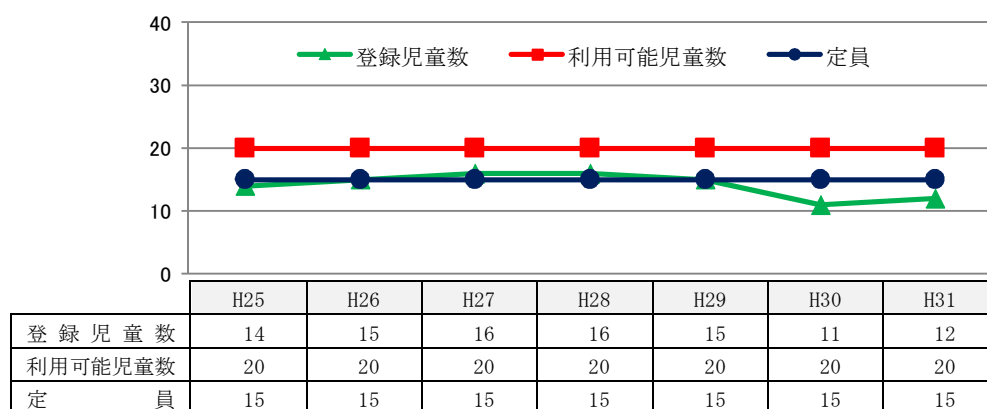


平成24(2012)年9月に有珠小学校内空き教室を活用して開設したうす児童クラブは、年間平均登録児童数は10名を下回っているものの、登録児童数は10名を上回る人数で今後も推移していくと予想されています。

平成30(2018)年度以降は、定員の15名程度の登録児童数となる状況が想定されますが、利用可能児童数には余裕があり、現状を維持していくこととなります。

(7) おおたき児童クラブ

・利用見込児童数の推移



おおたき児童クラブは、市有施設である大滝基幹集落センター内に開設している児童クラブです。大滝小学校から5 km程離れた場所に位置していますが、学校からの移動はスクールバスを利用して行われています。

登録児童数も、今後は10名程度と想定されており、また、大滝区にある唯一の児童クラブであることから、今後も現状を継続していくこととなります。

4 年度別・放課後児童クラブ別事業計画

児童クラブ名	対象小学校	計画内容	
		平成27年度	平成28年度以降
うめのこ さくら あやめ	伊達小学校	民間施設の賃借により、さくら・あやめ児童クラブ（定員40人規模を2クラブ）を開設し、定員の拡大及び6年生までの受け入れを図る 第2うめのこ児童クラブの運営を休止	
第1やまびこ 第2やまびこ 第3やまびこ	東小学校 黄金小学校	定員拡大のための方策を検討 （定員40人規模のクラブ）	第3やまびこ児童クラブを増築（定員40人規模）し、平成29年4月に開設、同時に黄金小児童の移送サービスの開始
ほしのこ かぜのこ きたのこ	伊達西小学校 関内小学校 長和小学校	ほしのこ・かぜのこ・きたのこ児童クラブ（定員40人規模を3クラブ）開設 ながわ児童クラブ児童の一部受け入れ開始 休日保育実施	
ながわ	長和小学校	待機児童対策として、ほしのこ児童クラブを利用希望した児童は移送により対応する	
まれふ	稀府小学校	利用児童数が10名を下回った場合は、今後の利用人数把握のため意向調査を実施する	
うす	有珠小学校	現状のまま運営継続	
おおたき	大滝小学校	現状のまま運営継続	

※ 今後、様々な特色を持ち柔軟で効率的な運営ができるように、児童福祉サービスに精通している社会福祉法人や学校法人、民間団体等の民間事業者への業務委託も検討していく。